

行政評価の概要

1 政策評価・施策評価

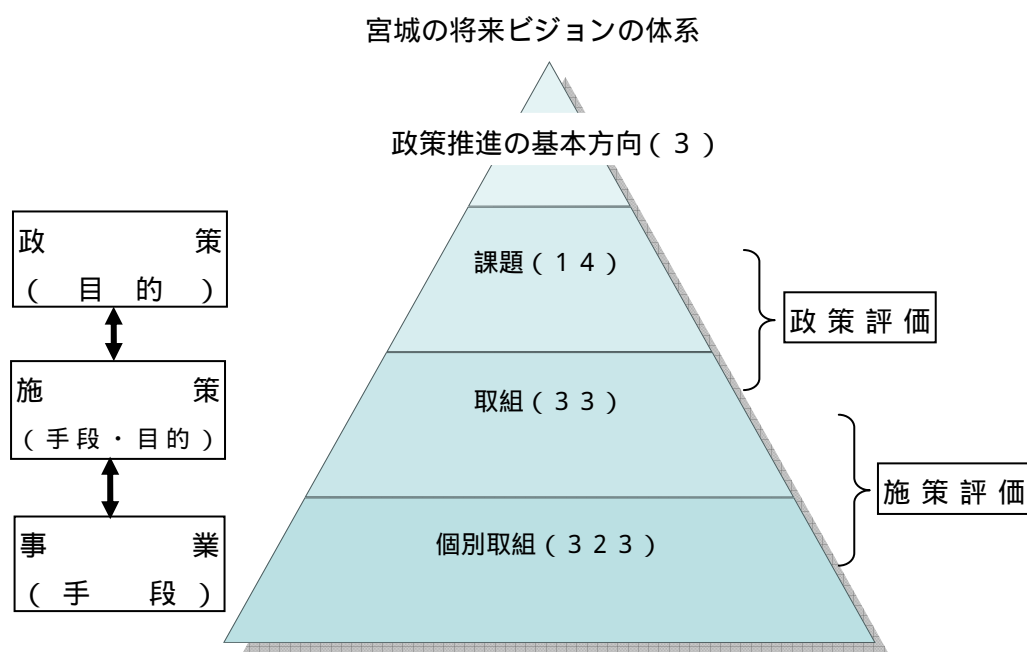
目的

- 政策決定に必要な情報を提供します。
- 効果的・効率的で質の高い行政を行います。
- 県民への説明責任を果たし透明性を向上させます。

基本的枠組み

「宮城の将来ビジョン」及び「宮城の将来ビジョン行動計画」の体系に基づき政策評価・施策評価を実施

宮城の将来ビジョン及び同行動計画では、に掲げる政策推進の基本方向を細分化した14の課題、宮城の未来をつくる33の取組及び目標達成のための個別取組からなる体系を定めています。政策評価・施策評価においては、「課題」を「政策」、「取組」を「施策」、「個別取組」を「事業」として整理しています。



政策評価・施策評価では、政策という県としての「目的」を達成するために「手段」である施策を展開し、施策という「目的」を達成するために「手段」である事業を実施するという「目的と手段の体系」を前提にして評価を行います。

政策評価は、政策に構成されている各施策の成果の状況や改善点などを総括し、大きな視点から県政の状況を把握するものです。

施策評価は、施策に設定された目標指標等の達成状況や事業の状況などから、前年度の県の施策の成果を評価し、その課題を検証して次年度の対応方針を示すものです。また、事業の必要性や有効性、効率性について分析し、事業の質の向上を図ります。

対象，方法等

政策評価及び施策評価を一連で実施

政策 - 施策 - 事業の体系（各々の目的 - 手段の関係）を含めて評価するとともに，目標の達成状況の評価を受け，手段の有効性を評価することから，政策評価と施策評価は一連のものとして行います。

	政策評価	施策評価
評価対象	宮城の将来ビジョン及び同行動計画で定めた政策及び施策	宮城の将来ビジョン及び同行動計画で定めた施策及び事業
評価項目	政策の成果（進捗状況） 政策を推進する上での課題等と対応方針	施策の成果（進捗状況） 施策を推進する上での課題等と対応方針
評価基準	施策の成果（進捗状況）等	目標指標等の達成状況 県民意識調査結果 社会経済情勢等 事業の実績及び成果

2 大規模事業評価

目的
1 県が事業主体の大規模事業の推進・継続について、必要性、妥当性等を検討する政策判断（事業採択）のプロセスの透明性を高める。 2 評価の過程で随時情報を公開し、聴取した県民の意見と大規模事業評価部会の答申を踏まえ県としての評価を確定し、政策判断につなげる。

対象
県が事業主体である公共事業で以下の要件に該当するもの（災害復旧等の緊急を要するものを除く） <ol style="list-style-type: none"> 1 全体事業費が30億円以上の施設整備事業 2 全体事業費が100億円以上の公共事業

種類
1 計画評価 事業着手の前に行う評価（事業着手前に計画内容が著しく変更された場合は再度実施）
2 事業再評価（施設整備事業についてのみ、公共事業については公共事業再評価として行う。） 計画評価を行った事業について、事業着手後5年以内に用地買収又は工事が見込まれない場合（計画評価後5年以内に事業着手が見込まれない場合も含む）に行う評価

基準	
1 社会経済情勢からみた事業自体の必要性 2 県が事業主体であることの適切性 3 社会経済情勢からみた事業の適時性 4 事業手法の適切性	5 事業の適地性 6 社会経済情勢からみた事業の効果 7 事業実施に伴う環境への影響 8 事業のコストの妥当性

過去の実施状況				
年度	事業名	委員会意見	県の評価結果と予算反映状況	
H11	小児総合医療整備事業	概ね妥当	事業推進	H11予算計上済
	保健医療福祉中核施設整備事業	概ね妥当	事業凍結	H11補正予算見送り
	白石工業高等学校校舎改築事業	妥当	事業推進	H12当初予算計上
	仙台中央警察署庁舎建設事業	妥当	事業推進	H12当初予算見送り H12補正予算計上
H12	石巻工業高等学校校舎改築事業	妥当	事業推進	H13当初予算計上
H14	農業短期大学再編整備推進事業	評価不十分（要検討10項目）	事業推進	H14補正予算計上
H15	第三女子高等学校校舎等改築事業	妥当（要検討4項目，付帯意見2項目）	事業推進	H16当初予算計上
H16	仙台第三高等学校校舎等改築事業	妥当（要検討3項目，付帯意見3項目）	事業推進	H17当初予算計上
H17	総合教育センター（仮称）及び通信制独立校（仮称）整備事業	妥当（要検討4項目）	事業推進	H18当初予算計上 （但し基本構想策定費）
H18	第二女子高等学校校舎等改築事業	妥当（要検討2項目）	事業推進	H18補正予算計上
	白石高等学校及び白石女子高等学校の統合校に係る校舎等建築事業	妥当（要検討2項目）	事業推進	H18補正予算計上
H19	教育・福祉複合施設整備事業	妥当（要検討3項目）	事業推進	H19補正予算計上
H20	古川黎明中学校・高等学校校舎等改築事業			

3 公共事業再評価

目的
公共事業の効率性及びその実施過程における透明性の向上を図るため、事業着手後一定の期間を経過した事業について、事業継続の妥当性について再検討を行うもの。

対象
県が事業主体である公共事業で次のいずれかに該当するもの
1 事業着手後5年間を経過した時点で未着工の見込みの事業
2 事業着手後10年間を経過した時点で継続中の見込みの事業
3 再評価実施後5年間を経過した時点で未着工又は継続中の見込みの事業
4 事業採択後、準備・計画段階で5年間が経過する見込みの事業（地域高規格道路事業、ダム事業に限る。）
5 社会経済情勢の変化等により再評価を実施する必要がある事業

基準
1 事業の進捗状況
2 事業を巡る社会経済情勢等の変化への対応
3 代替案と比較検討した場合の妥当性
4 コスト縮減の検討内容の適切性
5 費用対効果の適切性

過去の実施状況												
評価 事業数	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	
	土木関係	81	11	8	13	7	37	15	10	10	4	35
	農業関係	3	9	6	1	0	1	11	4	7	9	4
	水産林業関係	4	0	18	0	0	1	0	0	16	1	0
	合計	88	20	32	14	7	39	26	14	33	14	39
評価結果	「中止」・・・耐水型地域整備事業：鳴瀬川水系（H13） 「一部中止」・・・沿岸漁場整備開発事業：宮城中部地区（仙台港）（H10） 「休止」・・・防災砂防事業：大沢川防災砂防事業（山元町）（H16） 「継続」・・・上記以外の事業											

4 事業箇所評価

目的	
1	公共事業における事業種別毎の事業実施予定箇所の優先度について、客観的に判断できる手法を用いて評価することにより、事業の重点化と効果性・効率性の向上を目指す。
2	評価の手法と結果を公表することにより、事業を進めるうえでの行政判断の客観性と透明性を高め県民への説明責任を果たす。

対象	
事業箇所評価を実施する年度の翌年度以降3年度以内に実施を予定している下記事業箇所	
1	県が事業主体である公共事業
2	県以外が事業主体である公共事業で県がその経費を助成しているもの
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 災害の復旧又は防止のため緊急に行う必要がある事業 維持管理事業など現状の機能を確保するための事業 </div> を除く。	

基準（事業種ごと）	
1 必要性 2 有効性 3 効率性 4 事業特性に応じたそれ以外の基準	各基準ごとに評価指標とそのウェイトを設定して点数化し、優先順位を付す。

過去の実施状況			
年度	対象事業	評価事業数	優先度評価
H11	事業主体が県である公共事業で平成12年度において事業実施を予定している箇所	22事業種564箇所	AAA、AA及びAの3段階評価（箇所数で各々概ね1/3）
H12	事業主体が県である公共事業及び事業主体が市町村などの公共事業への県の助成事業で平成13年度以降3年間に於いて事業実施を予定している箇所	50事業種836箇所	A、Bの2段階評価
H13	事業主体が県である公共事業及び事業主体が市町村などの公共事業への県の助成事業で平成14年度以降3年間に於いて事業実施を予定している箇所	56事業種833箇所	A：事業の優先度が他の事業箇所に比べ極めて高い箇所 B：事業の優先度がAに次いで高い箇所
H14	事業主体が県である公共事業及び事業主体が市町村などの公共事業への県の助成事業で評価実施年度以降3年間に於いて事業実施を予定している箇所	53事業種719箇所	継続事業と新規事業を区分し、各事業箇所の評点及び評点による順位で評価
H15		47事業種673箇所	
H16		46事業種578箇所	
H17		45事業種513箇所	
H18		44事業種488箇所	
H19		59事業種466箇所	
H20		57事業種429箇所	